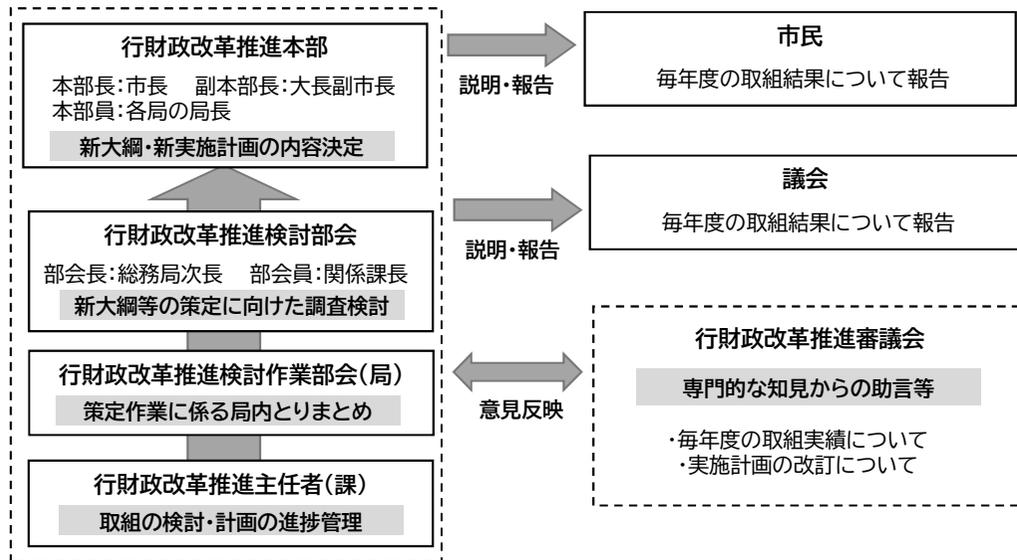


8 大綱の期間と推進体制・総合計画との関係性

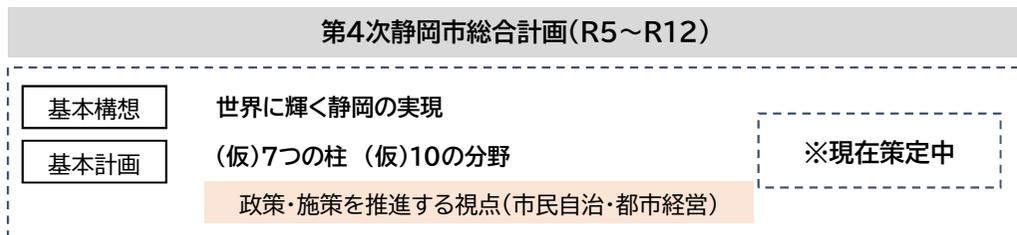
(1) 大綱の期間と推進体制

- 大綱の期間
 - ・大綱の期間は第4次静岡市総合計画と合わせ8年間とする。
 - ・具体的な取組をまとめた「実施計画」を策定する。実施計画の期間は、前期4年後期4年とする。
- 推進体制
 - ・市長をトップとする局長級の「静岡市行財政改革推進本部」を最終的な決定機関とした体制により取組を実施する。
 - ・また、実施計画に登載した取組については指標、目標値を設定し、毎年度進捗管理や計画の改訂を実施する。



(2) 静岡市総合計画との関係性

第4次静岡市総合計画の実現に向け下支えする「第4次行財政改革推進大綱」



第4次行財政改革推進大綱

| | 第3次大綱 | 第4次大綱 骨子（案） |
|----------------------|--|--|
| 期間 | 平成27年から令和4年（8年間） | 令和5年から令和12年（8年間） |
| 基本理念 （目指す行財政運営の姿） | 豊かな地域社会を実現するための 最適な行財政運営 | 市役所が変化に迅速かつしなやかに対応できる頼もしい組織となり、市民、企業等との連携により新たな価値を創造する、 行財政運営の推進 |
| 基本方針 | <p>I 市民協働・官民連携の推進 市民協働・官民連携のもとでまちづくりを推進していくには、その概念を本市全体に浸透させ、市民をはじめ、本市に関わるすべての主体が理解することが重要です。 このため、市民に開かれた市政運営のもとで、行政が積極的にさまざまな主体へ働きかけ、コーディネートすることで、「協働」「連携」を一層推進していきます。</p> <p>II 質の高い行政運営の推進 行政サービスの質的向上を図り、市民の期待に応え続けるため、優秀な人材の確保と育成、協力して目標に進む組織の実現、ICT（情報通信技術）の進歩に合わせた情報化の推進を図ります。</p> <p>III 持続可能な財政運営の確立 将来にわたり安定した行政サービスを続けるためには、中長期的な視点のもとに、持続可能な財政運営を行うことが必要であり、特に喫緊の課題である公共施設の管理について、効率的・効果的なマネジメントに取り組めます。</p> | <p>（1）人とつながる 市民や市民団体、民間企業、周辺自治体などの多様な主体との連携をより一層進めるために、引き続きシチズンシップに富んだ人材を育成するとともに、連携推進に向けた仕組みの構築や積極的な情報発信に取り組む。</p> <p>（2）しごとの仕組みを変える 従来からの課題解決や業務の質の向上に向け、行政DXを契機とする業務プロセス改革を実施するとともに、職員がライフステージに応じて柔軟に働くことができる環境の整備に取り組む。</p> <p>（3）人や組織が変わる 変化にしなやかな人材や組織づくりに向け、仕事の意義や自身・組織の役割を再認識する機会を創出し職員の当事者意識の一層の醸成を図るほか、変化する行政需要に対応できる組織運営や人材育成に取り組む。</p> <p>（4）財政基盤を堅持する 健全な財政状況を堅持するために、効率的な予算執行や新たな財源の確保など、より一層弾力的な財政運営に取り組むとともに、限られた資源の有効活用に取り組む。</p> |